

(別記様式第1号)

計画作成年度	平成21年度
計 画 主 体	蔵王町

# 蔵王町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 : 蔵王町農林観光課

所 在 地 : 宮城県刈田郡蔵王町

大字円田字西浦北10

電 話 番 号 : (代表) 0224 33 2211

(直通) 0224 33 3004

F A X 番 号 : 0224 33 2257

メールアドレス : norinkankou@town.zao.miyagi.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	クマ、イノシシ、カラス、カルガモ、ニホンザル
計画期間	平成21年度～平成23年度
対象地域	宮城県 蔵王町内 全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(平成20年度)

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目 (主たる被害作物)	被害数値	
		面積(a)	金額(千円)
クマ	野菜(スイートコーン・かぼちゃ)	3	148.5
	果樹(もも・すもも)	1.5	32.6
	飼料作物(デントコーン)	374.5	1,741.5
小計		379.1	1922.6
イノシシ	野菜(ばれいしょ、かぼちゃ)	27.4	346.4
	飼料作物(デントコーン)	90.0	418.3
	小計	117.4	764.7
カラス	果樹(なし、りんご)	100	2,952
小計		100	2,952
カルガモ	水稻	50	590
小計		50	590
合計		646.5	6229.3

(2) 被害の傾向

<p><b>クマ</b> クマによる目撃・被害情報は山間部で多く、6月から10月にかけての飼料用作物(デントコーン)の食害が甚大である。近年では人里近くでの目撃情報が増えてきており、人的被害の発生が懸念される。</p> <p><b>イノシシ</b> 平成18年頃より被害が急速に拡大し、平成20年には被害区域が町内ほぼ全域となり通年で発生するようになった。被害の拡大が考えられる。</p> <p><b>カラス、カルガモ</b> 被害は町内全域で4月から10月にかけて発生している。稲作は移植期、収穫期、果樹は萌芽期、収穫期に被害が集中している。</p> <p><b>ニホンザル</b> 被害は発生していないものの、近隣市町で被害が拡大しており、町内でも</p>
--

目撃情報があることから町内への被害拡大が予想される。

### (3) 被害の軽減目標

指 標	現状値 (平成20年度)		目標値 (平成23年度)	
クマ	1922.6 千円	379.1 a	1,540 千円	300 a
イノシシ	764.7 千円	117.4 a	610 千円	95 a
カラス	2,952 千円	100 a	2,360 千円	80 a
カルガモ	590 千円	50 a	470 千円	40 a

### (4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	協議会を設置し有害鳥獣の捕獲等実施。カラス、カルガモの春季、秋季の予察捕獲の実施。 クマ・イノシシ捕獲檻、わな等の購入	捕獲員の高齢化及び減少、被害発生地域の拡大により捕獲対応等の遅れが出ている。
防護柵の設置等に関する取組	町単独事業により電気柵、耐用性隔障物の設置に対して補助の実施。	防除柵を必要とする面積が広大で、維持管理も財政的に厳しい。

### (5) 今後の取組方針

耕作放棄地の増加、捕獲隊員の高齢化・減少など諸問題がある中、鳥獣による農作物被害は増加の一途をたどっている。従来より講じてきた対策に加え、農林漁業者自身による狩猟免許（特にわな猟）の取得支援、新たな捕獲方法（大型囲い罟等）の実証実験や、被害対策マニュアルを作成し各戸に配布することで住民の防除意識の向上、被害を受けにくい集落作り等自主的防除体制の確立を図る。また、イノシシ、カラス、カモに対して、捕獲機材の購入など捕獲圧の強化を図る。ニホンザルについては、生息状況や被害状況を確認しながら対策を講じていく。

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会  
野生鳥獣による被害状況調査、有害鳥獣捕獲隊員へ捕獲依頼

有害鳥獣捕獲隊

捕獲依頼に基づく捕獲活動の実施 隊員数 34名

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成21年	クマ、イノシシ、カラス、カルガモ	農林業者自らが狩猟免許を取得し狩猟にあたるなど捕獲従事者の拡充を進めるとともに、イノシシ用箱罟等捕獲機材の購入を進めていく。
平成22年	クマ、イノシシ、カラス、カルガモ、サル	農林業者自らが狩猟免許を取得し狩猟にあたるなど捕獲従事者の拡充を進めるとともに、イノシシ用箱罟等捕獲機材の購入を進めていく。 サルについては近隣市町と連携し対策を講じていく。
平成23年	クマ、イノシシ、カラス、カルガモ、サル	農林業者自らが狩猟免許を取得し狩猟にあたるなど捕獲従事者の拡充を進めるとともに、イノシシ用箱罟等捕獲機材の購入を進めていく。 ニホンザルについては近隣市町と連携し対策を講じていく。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
イノシシ等については捕獲頭数よりも出生頭数の方が上回っていると思われる。その年度での被害状況に応じ、適正に捕獲頭数を調整する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	21年度	22年度	23年度
クマ	被害防除対策で防ぎきれない場合のみ捕獲を実施する。		
イノシシ	15	20	25
カラス	700	700	700
カルガモ	700	700	700

捕獲等の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クマ 6月から目撃情報が多くなり、7月～10月にかけて被害が発生する。 捕獲については、被害状況に応じて捕獲以外で防ぎきれない場合のみ実施する。</li> <li>・イノシシ 4月から11月にかけて出没が多く、その情報は町内全域にわたる。被害状況により捕獲場所等を選定し、最も効果が期待できる方法で実施する。 また、宮城県イノシシ保護管理計画に基づき個体数の調整を行う。</li> <li>・カラス、カルガモ 被害が集中する春、秋に予察捕獲を実施する。また、被害が集中する春から秋にかけては被害状況に応じて捕獲を実施する。</li> <li>・ニホンザル 生息調査等を実施し状況を把握し、必要に応じて追い上げや捕獲を実施する。</li> </ul>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし	

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	21年度	22年度	23年度
なし			

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取 組 内 容
21年度	クマ イノシシ カラス カルガモ	雑木等の除去による緩衝帯の設置、生ゴミや農作物の収穫残さの適正管理など被害防止のための集落環境づくり。 イノシシ用箱罾等の導入。捕獲圧の強化。 電気柵等被害防除柵の設置に対する補助の実施。
22年度	クマ イノシシ カラス カルガモ ニホンザル	雑木等の除去による緩衝帯の設置、生ゴミや農作物の収穫残さの適正管理など被害防止のための集落環境づくり。イノシシ用箱罾等の導入。捕獲圧の強化。 電気柵等被害防除柵の設置に対する補助の実施。
23年度	クマ イノシシ カラス カルガモ ニホンザル	雑木等の除去による緩衝帯の設置、生ゴミや農作物の収穫残さの適正管理など被害防止のための集落環境づくり。イノシシ用箱罾等の導入。捕獲圧の強化。 電気柵等被害防除柵の設置に対する補助の実施。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

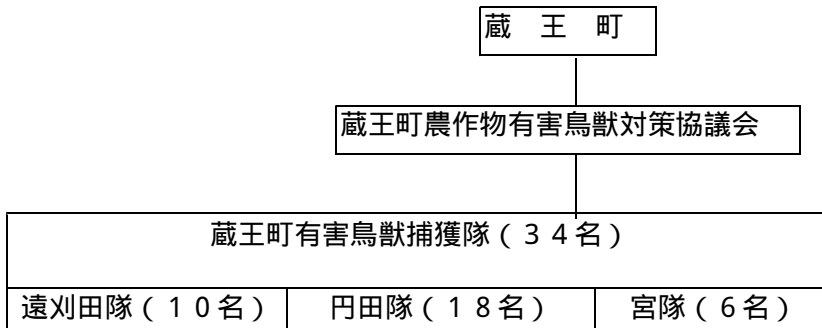
被害防止対策協議会の名称	蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役 割
蔵王町	会長、被害防止計画の策定、捕獲許可事務
みやぎ仙南農業協同組合	副会長事務局、被害農家からの情報提供
白石蔵王森林組合	監査、被害農家からの情報提供
県南農業共済組合	監査、被害農家からの情報提供
刈田猟友会	有害鳥獣の捕獲、被害農家からの情報提供
宮城県自然保護員	鳥獣保護区等の管理、捕獲隊員への指導
蔵王町農家組合	被害農家からの情報提供
蔵王町行政区長会	被害農家からの情報提供、広報・回覧文書配布
蔵王町農業委員会	被害農家からの情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
宮城県大河原農業改良普及センター	情報集約、被害軽減の情報提供
大河原地方振興事務所林業振興部	情報集約、被害軽減の情報提供、捕獲許可等
宮城県白石警察署	銃刀法等に基づく安全管理等
南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会	地域の実情にあった効果的かつ効率的な被害防止対策の実施

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

有害鳥獣捕獲隊 遠刈田隊	有害鳥獣捕獲隊 円田隊	有害鳥獣捕獲隊 宮隊
--------------	-------------	------------



(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし
----

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣については回収し、焼却、埋葬、自家消費等による処分を基本とする。
--

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会と連携して必要な対策を講じる。